

Contents

ケアラー新聞発刊にあたって 1
特集○座談会:全国に先駆け、埼玉県で成立した「ケアラー支援条例」 2
全国介護者支援団体連合会のご紹介 4

ケアラー新聞

編集・発行 ● 全国介護者支援団体連合会 ● 東京都新宿区新宿1-18-10 橋場コーポ302 ● 2021年1月20日発行
助成 ● 公益財団法人キリン福祉財団

ケアラー新聞発刊にあたって

全国介護者支援団体連合会 共同代表 牧野 史子

皆さんは、「ケアラー」という言葉を聞いたことがありますか。ケアラー（家族介護者）とは、主に無償で家族などの介護を担っている人のことです。

日本では高齢化、少子化、小世帯化が進み、在宅での介護の様相が変わり、昔のように大勢の家族や親類で、介護が必要な人の世話をしたり、見守ったりということが少なくなっています。

例えば、30～40代で働きながら、たった1人で病気や障害のある親御さんを看護、介護している働くケアラー、80～90代の高齢のご主人が、同じく高齢で認知症などの奥さまを介護する高齢のケアラー、子育てと同時に介護も担うダブルケアラー、また18歳未満の学業期にある子どもや孫世代が親や祖父母の介護を担う若年のケアラーなど、今や実に多世代で多様な介護の風景があります。

日本に介護保険制度ができて20年余り。今なお、身近な地域で気軽に悩みを話せる人がいない“孤独な介護”が増え続けているという状況にあります。また、ケアラーは介護をする相手のことを優先し、どうしてもご自身のことは後回しになりがちで、心と体に不調を来していても、なかなか休養がとれず、ご自身の治療やケアができずにいることもあります。疲労やストレス、将来の不安などに苛まれ、追い詰められた結果として、虐待や殺人などに発展してしまう現実もないとはいえません。

そんな孤独を感じやすいケアラーが、唯一地域の中でほっとできる場が「介護者のサロン」や「介護者の会」など介護者同士が集まり、日頃の思いなどを話す場であったり、「ケアラーのための電話相談」あるいは「ケアラーズカフェ」（＝週に何日もオープンしている「ケアラーのためのカフェ」）などです。このような取り組みでケアラーを支援する仲間たち



会員団体との共催イベントの様子

が、全国各地にいます。こうした介護者を支援する団体が手をつなぎ、ネットワークをつくっているのが、「全国介護者支援団体連合会」（2014年発足）です。現在は25団体が登録し、年数回の情報交換会などを実施しています。

日本にはケアラーを直接的に守る法律がありません。そして、ケアラー支援の施策がこれまでなかったこともあり、ケアラー支援団体にもほとんど公的な補助はなく、手弁当で活動を継続しているところが多くあります。

この度、本紙「ケアラー新聞」を発行し、全国に届けることで、より多くの方々に介護やケアラーの現状を知っていただき、ご自身の“やがてくるであろう将来の介護”に思いを馳せたり、地域で人知れず1人で介護を続けている方を気遣って、さりげなく声かけをしていただいたり、本紙をきっかけにして人と人がつながっていけたら……。

さらには、今これを手にされているあなたも、ぜひお知り合いの多くのケアラーや支援する人、または市民の方々にこの新聞を届け、ともに“ケアラーたちの応援団”になっていただきたいと思います。

令和3年1月 吉日

特集〇座談会

全国に先駆け、埼玉県で成立した 「ケアラー支援条例」

2020年3月、「埼玉県ケアラー支援条例」が埼玉県議会で制定されました。孤立しがちなケアラーを社会全体で支えることを目的とした、全国初の条例です。条例によってケアラーや社会はどう変わっていくのでしょうか。条例案をまとめた埼玉県議会議員・吉良英敏氏と日本ケアラー連盟代表理事・堀越栄子氏をお迎えし、連合会のメンバーと熱く語り合いました（2020年9月開催）。

埼玉県条例成立のインパクト

太田黒 私たちケアラー支援活動をしている団体にとって、日本初のケアラー支援条例の成立は、とてもうれしいニュースです。堀越先生、この条例にはどのような意義があるのでしょうか。

堀越 条例が成立したとき、県内のケアラー支援団体も傍聴に集まって、みんなで記念撮影をしました。その時、草加市の介護者サロン「オアシス」の方が掲げたボードには、**「ケアラー支援条例」というドアを開けて、私たちは孤独な介護から出ていきます**と書かれていました。これがまさに、ケアラーの実感なのだと思います。

要介護者のことは、親戚や友人、ケアマネジャーもみんな聞いてくれる、心配してくれる。でも、自分に「大丈夫？」と言ってくれる人はいない。自分たちは社会から認められていない、無視されている、そんな孤立した状態にあるのが、ケアラーの実態です。

今回の条例では、何よりも「世の中にはケアラーがいるよ、ヤングケアラーがいるよ。この人たちは支援を必要としているんだよ」と、その存在に光を当てて、社会全体で認識していこうという点をうたったことが、一番大きなことだと思います。

太田黒 条例は自治体の決まりごとですから、自治体が社会問題としてケアラーを認識して、ケアラーが生きやすい社会をつくっていきましょと宣言し

たことは大きな一歩ですね。条例の特徴について、教えていただけますか。

堀越 大きな特徴は、ケアラーを非常に幅広くとらえて定義していることです。ケアの相手が誰かを問うたり、ケアを受ける人の介護度や病気、障害、介護期間の長さで区別したり、遠距離介護は認めないなど、そういう限定をしていません。とにもかくにも「無償で介護をしている人」。一口にケアラーといっても、抱える問題は十人十色。窓口では幅広く受け付け、アセスメントによってそれぞれ適切な支援に結び付けていくという考えです。

そして、18歳未満の「ヤングケアラー」についても明記されました。学業に支障が出がちな子どもたちに適切な教育の機会を確保し、心身の健やかな成長と自立が図られるよう、学校等の関係機関はヤングケアラーの生活環境を把握して支援することとしています。ヤングケアラーを発見して支援につなげられる人として、学校の先生やケアマネジャーなどいろいろいらっしゃるはず。「ヤングケアラー」に関わる可能性があるという自覚が大切だと思います。

また、ケアラーへの相談、助言、日常生活の支援などを担う人材の育成の必要性も明記され、民間のケアラー支援団体などへの支援を推し進めるために必要な施策を講じつつ、県や市町村、関係機関が連携して、協力体制を整えることとしています。まさに社会全体でケアラーを支えていくという内容です。

条例があれば救われたかもしれない人たち

太田黒 坂本さんは宮城県で介護者支援に取り組んでいらっしゃいます。条例の話聞いてどんな感想をお持ちでしょうか？

坂本 私は宮城県岩沼市で小さな介護者サロンを開いています。条例があれば救われたかと思うケ

吉良 英敏 氏

埼玉県議会議員。真言宗僧侶。大正大学卒業後、衆議院議員秘書を経て、埼玉県議会議員（2期目）。県議会では企画財政常任委員長、少子・高齢化社会福祉特別委員会副委員長、「埼玉県ケアラー支援条例」提案者代表。

坂本 久子 氏

介護者サポートネットワーク・ケアむすび運営委員。ホッとひといき介護者サロン代表。こども食堂代表。その他、聴覚障がい者の支援（手話・要約筆記奉仕員）などを行う。

堀越 栄子 氏

一般社団法人日本ケアラー連盟代表理事。NPO 法人さいたま NPO センター代表理事。日本女子大学名誉教授。ケアラーを社会全体で支援する必要性や支援策、法制化・条例化について国や自治体に提言している。

太田 黒周 氏（全国介護者支援団体連合会共同代表）

NPO 法人てとりん副代表理事。愛知県春日井市で、常設の家族介護者支援センター「てとりんハウス」を運営。民設民営でケアラーズカフェと相談、講座、レスパイト等を組み合わせた総合的な支援活動に取り組む。

アラーの方々が何人も頭に浮かびました。その中に、70代の男性で、90代半ばの母親と難病で身体が動かず胃ろうの60代後半の妻のダブル介護を7年間続けている方がいます。「妻が入院したので、やっとサロンに参加する時間がつくれた」と言っていました。その方が、「24時間毎日介護をしていると、自分の疲労感さえわからなくなる。1週間に1度、短時間でもいいから俺たちのサポートをしてもらえないかな」と言うのです。「自分の時間を2時間でも持ちたい。床屋にも行きたいし、映画でも見られれば気分転換にもなる。坂本さん、そういうサービスはありますか」と聞かれて、私は返答に窮してしまいました。

また、介護者サロンとは別に子ども食堂の活動もしていますが、一人親家庭の若いお母さんから、仕事と子育てに加えて親の介護も抱えているので辛いといった悩みも聞きます。

とはいえ、条例をつくるとなると、とても大変な印象があります。

ケアラーの声を聞いて

太田 黒 ケアラーは、病気や障害のある当事者ではないということで、これまで支援対象として顧みられなかった存在です。それどころか、介護資源の1つとして認識されています。高齢者介護の分野では、多くの自治体で「家族支援」の施策がありますが、介護技術講座などの「介護ができるようになる」「介護を続ける」ための支援で、ケアラー自身の人生上の問題に取り組むものではありません。その点、堀越先生がおっしゃったようにケアラーに光を当てた条例は画期的です。吉良先生、この条例は議員提案とのことですが、策定のきっかけを聞かせてください。

吉良 私が一議員としてケアラー支援に取り組もうと決めたまっかけは、地元で開いている“パパママ



オンライン座談会の様子

(左上から吉良英敏氏、堀越栄子氏、左下から太田黒周、坂本久子氏)

集会”で、**重度の障害があるお子さんのお母さんから「助けてください」という悲痛な訴えを聞いたこと**です。

埼玉県は人口733万人で、高齢化のスピードは全国一です。今後どういう仕組みをつくるか、どこを支援すればいいのか、議会でも会派を問わず質問が出続けていました。そこへ、日本ケアラー連盟さんをはじめとした市民の力、行政のやる気とスキルがかみ合うことで、条例として結実しました。

素案をまとめたときに、パブリックコメントを実施したのですが、他の条例案と比べてとても多い、40件以上のコメントを頂戴しました。1つひとつがものすごく真剣な内容で、条例に対するニーズを実感しましたね。

一方で、**ケアラーが自分たちの困りごとをなかなか声にしてくれないとも感じています。**どこに相談すればいいかわからないし、自分でやらなくてはという気持ちが強いのでしょうか。現在、アンケート調査をすすめていますので、そこからケアラーの実態がつかめると思います。

堀越 当事者の声がやはり一番大事です。これまで、私たちケアラー支援団体が声を拾って発信してきたのですが、ケアラー自身が安心して声を出せる環境をつくっていききたいですね。

次ページへ続く >>>

ケアラーも介護される人も幸せな埼玉

太田黒 条例に対する反響はいかがでしょうか？

吉良 他の自治体の議員からの問い合わせは非常に多いですね。県民の方からは、やはり何をしてくれるのかという意見が多いです。ケアラーの方からさらにお声をいただきたいです。

すでに予算化されて動き出しているものもあります。例えば、コロナ禍でのケアラー緊急支援として、ケアラーが新型コロナウイルスに感染して入院した場合に要介護者を支援する施設を、5市の特別養護老人ホームの施設敷地内に開設しています。

坂本 ケアラーの緊急時の対応は本当にお願ひしたいことです。新型コロナウイルス感染症に限らず、体を壊してしまう可能性は常にあります。その時に、ケアラーはどうすればいいのか。とても不安でいると思います。

吉良 そうですね。これは私の考えですが、ケアラーの方は、緊急時だけでなく常に不安にさらされて

いると思うので、議会の一般質問で支援施設の常設化を提案しようと思います。また、レスパイトを充実させること、介護者サロンを県内で1,000以上つくること、ケアラー支援を当たり前にするためにケアラー週間をつくるなど、市民団体の方からもアイデアをいただき、取り組んでいきたいと考えています。

堀越 ケアラーの多様性に合わせて、きめ細かい支援を提供できるのはやはり市民団体です。ケアラー支援の団体が活動を継続できるよう、応援していくことも必要ですね。

議会、行政、県民の協働で“ケアラー支援”に取り組み、「ケアラーも介護される人も幸せな埼玉県」にしたい。冒頭でお話しした記念撮影の時に、さいたま NPO センターのボードに書いてあった言葉です。

太田黒 本当にその通りですね。ケアラー支援の未来を切り拓いた「埼玉県ケアラー支援条例」の今後の展開が楽しみです。今日は本当にありがとうございました。

全国介護者支援団体連合会のご紹介

活動目的

2014年6月、全国で介護者支援をミッションとして活動をしている市民団体およびNPOが一同に会し、「全国介護者支援団体連合会」を結成しました。活動目的は以下の通りです。

1. 介護者支援の社会的認知を高めること
2. 介護者支援に関する施策・制度の実現
3. 各地域における介護者支援活動の充実とその発展に寄与する

共同代表

牧野 史子 (NPO 法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン)、布川 佐登美 (NPO 法人ケアラーネットみちくさ)、太田黒 周 (NPO 法人てとりん)

正会員団体

栗山町社会福祉協議会 (北海道)、えべつケアラーズ (北海道)、介護者サポートネットワーク・ケアむすび (宮城・岩手)、認定NPO 法人さいたま NPO センター (埼玉)、NPO 法人ケアラーネッ

トみちくさ (千葉)、ケアラー支援ネットワーク協議会 (千葉)、NPO 法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン (東京)、NPO 法人杉並介護者応援団 (東京)、一般社団法人日本ケアラー連盟 (東京)、ワーク&ケアバランス研究所 (東京)、ケアラーズカフェ みやの森カフェ (富山)、一般社団法人ケアサポートネットワーク ピーナッツ (石川)、公益社団法人認知症のひと家族の会・愛知県支部 (愛知)、NPO 法人てとりん (愛知)、男性介護者研究会 (京都)、働く介護者ほっとステーション「すまいる」(岡山)、NPO 法人介護ん (岡山)、NPO 法人家族介護者サポートネットワーク・はびねず (広島)、長崎シングル介護を考える会 (長崎)
他に、準会員3団体、個人準会員12名

連絡先

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-18-10 橋場コーポ 302
e-MAIL zenkokukaigo@gmail.com
URL <https://kaigosyasien.jimdofree.com/>



老人ホーム探しは みんないにお任せください!

相談料無料!

年間 15,000 件
の相談実績!

日本初の老人ホーム
紹介会社!

フリーダイヤル
0120-57-5950

受付時間 9:00~19:00 年中無休

